

平成 22 年 6 月 1 日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀 投信積立取引」の最低申込金額の引き下げについて

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）は、「山梨中銀 投信積立取引」の最低申込金額を、現在の 1 万円から 5 千円に引き下げます。

「山梨中銀 投信積立取引」は、お客さまにご指定いただいた預金口座からの自動引落しにより、投資信託を定期的に一定金額でご購入いただけるサービスです。

より少額からのお申込みが可能となりますので、投資のご経験のないお客さまにもお気軽に投資を始めていただくことができます。また、複数のファンドへの投資も容易となり、リスクを分散する効果も期待できます。

1. 変更日

平成 22 年 7 月 1 日（木）

2. 変更内容

	変更前	変更後
申込金額	1 万円以上 1 千円単位	<u>5 千円以上 1 千円単位</u>

3. サービスの概要

販売対象	個人のお客さまに限ります。
対象銘柄	当行が対象銘柄として選定するファンドの中からお選びいただけます。 （平成 22 年 6 月 1 日時点での対象銘柄数：17 商品）
積立期間	積立期間の定めはありません。
振替日	毎月 5 日（振替日が銀行休業日の場合は、前営業日となります。）
積立方法	預金口座からの自動引落しにより、毎月自動的に一定金額の投資信託をご購入いただけます。 振替日に指定預金口座の残高が振替金額に満たない場合は、預金口座からの自動引き落としは行いませんので、その月は投資信託をご購入いただけません。なお、預金口座の当座貸越はご利用いただけません。
引落指定預金口座	ご指定いただける預金口座は、ご本人名義の口座に限ります。

費用・手数料等	<p>「山梨中銀 投信積立取引」に関わる手数料は無料です。</p> <p>ただし、ご購入の際に、ご指定のファンドごとに所定の手数料をご負担いただきます。</p> <p>手数料および料率はファンドごとに異なりますので、詳しくは、ご指定のファンドの契約締結前交付書面（目論見書）等でご確認ください。</p>
換金方法	<p>換金のお申込みはいつでも可能です。</p> <p>ただし、代金のお支払日は、ご指定のファンドごとに異なります。</p> <p>詳しくは、ご指定のファンドの契約締結前交付書面（目論見書）等でご確認ください。</p>
分配金	<p>分配金がある場合は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。</p>

投資信託に関する留意点

<p>投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。</p> <p>当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。</p> <p>投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生ずることがあります。</p> <p>投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。</p> <p>投資信託のお取り引きに際しては、その商品内容、およびリスクの所在を十分ご理解いただいたうえ、お客さま自身のご判断でお取り引き願います。</p> <p>投資信託は、申込時に直接ご負担いただく費用（申込手数料で上限3.15%です。一部のファンドは、申込時に別途、信託財産留保額2%がかかります。）投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用（信託報酬で上限1.995%です。）換金時に直接ご負担いただく費用（信託財産留保額で上限0.5%です。）その他の費用（その他の費用は変動しますので、手数料の金額は記載できません。）等がかかる場合があります。手数料は各商品で異なりますので、詳細につきましては各商品の目論見書をご覧ください。</p> <p>ご契約に際しては、契約締結前交付書面（目論見書）をよくお読みください。「目論見書」は、当行本支店の窓口にご用意しております。</p>
--

当行では、今後とも、よりお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

株式会社 山梨中央銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号
加入協会 日本証券業協会